

笠間市告示第743号

平成20年第4回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成20年11月25日

笠間市長 山口伸樹

- 1 期 日 平成20年12月2日(火)
- 2 場 所 笠間市議会議場

平成20年第4回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
12月 2日	火	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明
12月 3日	水	休 会	議案調査 〔議案質疑通告締切（午前中）〕 〔一般質問通告締切（午前中）〕
12月 4日	木	休 会	〔議会運営委員会開催〕
12月 5日	金	本 会 議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託
12月 6日	土	休 会	
12月 7日	日	休 会	
12月 8日	月	休 会	常任委員会（総務・土木建設）
12月 9日	火	休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
12月10日	水	休 会	議事整理
12月11日	木	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問
12月12日	金	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
12月13日	土	休 会	
12月14日	日	休 会	
12月15日	月	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔全員協議会開催〕
12月16日	火	本 会 議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 閉会 （質疑・討論・採決）

平成20年第4回  
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成20年12月2日 午前10時00分開会

出席議員

議長	28	番	石	崎	勝	三	君
副議長	13	番	萩	原	瑞	子	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	蛭	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	17	番	町	田	征	久	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	市	村	博	之	君
	20	番	野	原	義	昭	君
	21	番	杉	山	一	秀	君
	22	番	柴	沼		広	君
	23	番	小園	江	一	三	君
	24	番	須	藤	勝	雄	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海老	澤	勝	男	君

欠 席 議 員

12 番 海老澤 勝 君

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	渡 邊 千 明 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	塩 田 満 夫 君
総 務 部 長	深 澤 悌 二 君
市 民 生 活 部 長	打 越 正 男 君
福 祉 部 長	岡 野 正 三 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部 長	小 松 崎 登 君
上 下 水 道 部 長	早 乙 女 正 利 君
教 育 次 長	加 藤 法 男 君
消 防 次 長	植 木 敏 夫 君
会 計 管 理 者	仲 村 新 一 郎 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	高 野 幸 洋
次 長 補 佐	柴 山 昭
主 査	高 野 一
主 幹	川 野 輪 良 子
事 務 補	篠 崎 三 枝 子

議 事 日 程 第 1 号

平 成 2 0 年 1 2 月 2 日 ( 火 曜 日 )

午 前 1 0 時 開 会

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 会 期 の 決 定 に つ い て

日 程 第 3 諸 般 の 報 告 に つ い て

日 程 第 4 請 願 陳 情 に つ い て

- 日程第5 議案第79号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について  
 議案第80号 笠間市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第81号 笠間市議会政務調査費の交付に関する条例及び笠間市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第82号 笠間市下水道審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第83号 筑北環境衛生組合格約の変更について
- 日程第9 議案第84号 茨城県後期高齢者医療広域連合格約の変更に関する協議について
- 日程第10 議案第85号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第11 議案第86号 平成20年度笠間市一般会計補正予算(第3号)  
 議案第87号 平成20年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
 議案第88号 平成20年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
 議案第89号 平成20年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第2号)  
 議案第90号 平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)  
 議案第91号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)  
 議案第92号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第3号)  
 議案第93号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第2号)  
 議案第94号 平成20年度笠間市立病院事業会計補正予算(第1号)

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願陳情について
- 日程第5 議案第79号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について  
 議案第80号 笠間市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第81号 笠間市議会政務調査費の交付に関する条例及び笠間市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第82号 笠間市下水道審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第83号 筑北環境衛生組合格約の変更について

- 日程第9 議案第84号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 日程第10 議案第85号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第11 議案第86号 平成20年度笠間市一般会計補正予算(第3号)
- 議案第87号 平成20年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第88号 平成20年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第89号 平成20年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第90号 平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第91号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第92号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第93号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第94号 平成20年度笠間市立病院事業会計補正予算(第1号)

---

午前10時01分開会

開会の宣告

議長(石崎勝三君) 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は27名であります。本日の欠席議員は、12番海老澤 勝君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年第4回笠間市議会定例会を開会いたします。

---

市長のあいさつ

議長(石崎勝三君) ここで、山口市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長(山口伸樹君) 平成20年第4回笠間市議会定例会の開催に当たりまして、ごあいさつとご報告を申し上げます。

師走に入り、議員の皆様には公私ともご多忙のところ定例会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

まず、初めに、笠間の菊まつり関連行事等について報告をさせていただきたいと思いません。

去る10月18日から11月24日まで開催されました「第101回笠間の菊まつり」は、昨年からは市民参加型に発展拡大させ、関係団体や協賛企業が連携し、連絡協議会が主催となって開催をしております。茨城ゴールデンゴールの「チャレンジカップ」や華道家假屋崎省吾さんを招いてのトークとフラワーデモンストレーションなどを行ったほか、今回、初めて菊まつりをライトアップで演出する「笠間菊あかり回廊」を行い、境内コンサート、夜の菊人形展、門前通り商店街の明かりの演出など新たな取り組みを行い、盛況のうちに幕を閉じることができました。今後も、引き続き関係者と一丸となって振興に努めてまいりたいと思っております。

また、ことしは第23回国民文化祭いばらき2008が11月1日から9日まで開催され、「笠間・炎の祭典」として、「匠のまつり」、「ストーンフェスティバル」とあわせて開催をいたしました。11月1日、2日の両日には、これらの行事に加えて「第20回忠臣蔵サミット」が16年ぶりに笠間市で開催され、北は北海道砂川から南は熊本県山鹿市まで11の自治体が参加し、交流を深めることができました。

次に、ドイツのルール市長来訪の件でございます。

11月11日、12日の両日、ドイツ国内で唯一菊まつりを開いているルール市から、市長を初め、関係者5名が笠間市においでになりました。ルール市はドイツ南部の人口4万4,000人の都市でありまして、昨年、菊まつり10周年を記念して笠間稲荷神社に菊人形などの展示を依頼したことが縁で交流が始まったものであります。笠間市を訪れるのは今回初めてで、笠間の菊まつりや菊づくり農家の施設、菊栽培の技術交流などを行いました。ルール市の菊まつりは、小菊を集めてまち全体を色鮮やかに彩るもので、フランスやスイス、ドイツ国内から約30万人の観光客が訪れるとのこと。笠間とは、菊を介した市民交流を深めていきたいとの強い要請がございました。

次に、茨城交通株式会社が民事再生手続を開始した件でございます。

景気低迷の中で、地方経済の冷え込みはさらに増しております。去る11月13日に、茨城交通株式会社が民事再生手続開始の申し立てを行いました。これにより、今後、会社を再建させる手続を行っていくことになりました。営業については従前どおり継続していくことになっておりますので、今すぐに影響が出るものではないと思っておりますが、笠間市では運行路線はスクールバスを含めて11路線あり、そのうち9路線は、市での委託、あるいは補助金を出している路線でございます。市としましては、今後の手続の状況をしっかり見守って対応してまいりたいと考えております。

次に、女性消防団の結成についてであります。

昨日12月1日に入団式を行い、19名の女性消防団を組織いたしました。消防団はこれまで男性だけの組織でありましたが、女性の持つソフト面を生かし、火災予防や地域防災の広報、啓発、さらには応急手当て、救急指導における活躍が期待をされているところでございます。

次に、北関東自動車道についてであります。北関東自動車道桜川筑西インターチェンジから真岡インターチェンジまでの14.9キロメートルが、12月20日に開通いたします。本区間が開通することで、北関東自動車道の茨城から栃木間が全線開通し、常磐道と東北自動車道が直結することになります。これにより、北関東地域の連携強化はもとより、企業誘致の推進、さらには新たな観光施策の促進などに弾みがつくものと期待をしております。

また、この開通に合わせて、上加賀田地区内に、当面はトイレのみであります。笠間パーキングエリアがオープンをいたします。今後の施設全体の早期整備を要請するとともに、笠間パーキングエリアの有効活用を図っていきたくと考えております。

次に、毎年2月中旬から3月中旬に行っております確定申告についてであります。市内では、友部地区は本所、笠間、岩間地区は支所を申告会場として3カ所で行ってまいりましたが、笠間地区の申告会場については、今年度からボレボレシティに移転して行うこととしました。移転の理由としては、笠間支所の申告会場が、施設の関係から2階となっており、エレベーターがなく、高齢者や障害者の方に負担をおかけしたことや、待ち時間や廊下で待機せざるを得ないことから不便をおかけしたことから、申告会場を移転するものであります。申告会場の移転については、市報、週報やホームページや申告者への案内文などで十分周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、政府・与党が検討している定額給付金についてであります。皆さんもご承知のとおり、1人1万2,000円、65歳以上18歳以下は8,000円を加算し2万円の給付をするものであります。所得制限については市区町村の判断にゆだねられましたが、笠間市としては、今回の交付金については所得制限を設けないことで対応してまいりたいと考えております。

笠間市で交付される給付金の総額は、12億円と想定されます。今後の国会の状況にもありますが、交付時期は年度末の大変忙しい時期になることが予想されることから、庁内関係課の連携をし、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、「元気がさま応援基金」、いわゆる「笠間市ふるさとづくり寄附金」についてあります。これまでに14件、333万円の寄附がありました。このうち100万円は、岩間地区に事業所がある有限会社三共金属工業から寄附されたものでございます。また、150万円は、青少年海外研修事業にと、笠間出身の東京で加工会社を営んでいる小薬正男氏から寄附の申し込みがあったものでございます。今年度の寄附金については、平成21年度の歳出予算に反映させるとともに、今後もこの「ふるさと納税制度」のPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、防犯灯の設置についてであります。今年度市が直接設置するものと、地区で更新、新設するものと合わせて約300カ所の更新、新設を予定してまいりましたが、議員各位を初め、市政懇談会や学校からの要望も大変多いことから、今回、45基分の防犯灯設置補



助金を計上して重点的に補助をしてまいりたいと考えております。

次に、南指原地区で進めております農道整備事業についてであります。中山間地域の農道として早急に整備を図るために追加予算の計上をいたしました。また、岩間第一小学校では、全校児童を団員とする「緑の少年団」を結成いたしました。また、学校林を活動の拠点として自然学習を進めるため、子どもの森づくり事業補助金の計上をいたしましたところでございます。

次に、道路補修や水路の整備についてであります。通学路の安全確保を行うためスクールゾーンの路面標示や看板の設置、交通量の多い路線の舗装補修、大雨時の浸水対策を目的とした排水整備を早急に実施するために、道路水路の維持補修費の追加計上をいたしました。また、市道1級12号線、つまり友部地区と岩間地区を結ぶ幹線道路でございますが、平成21年度完了に向けて早急に畜産試験場内の用地買収を行う必要があるため、今回予算を計上いたしました。

次に、自主防災組織の結成についてであります。昨年度から地元説明会を開催し、地域組織の設立に努めているところでございます。今回、新たに友部地区の桜町、大田町で設立があり、また地域の活動を支援するため友部地区の東ヶ丘区、岩間地区の日吉町、平区に設立後の活動助成をしてまいります。また、地域防災計画で避難所に指定されている学校や公共施設などに、避難場所であることがわかるように案内標識の設置を行ってまいります。

次に、提出議案についてご説明を申し上げます。

今回の提出議案は、笠間市職員の公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例についてを初めとする条例その他6件、予算の補正に関するもの9件、認定及び報告がそれぞれ1件であります。

まず、一般会計補正予算についてであります。

今回の補正予算につきましては、国、県の内示額の確定に伴う公共事業の補正のほか、北関東自動車道開通に伴う観光推進事業、防災・災害対策の関連事業、新型インフルエンザ対策など、緊急性の高いものに重点を絞って予算措置をいたしました。

予算総額では1億8,127万円の減額補正となり、この結果、補正後の一般会計の予算総額は271億8,189万8,000円となります。減額の主な要因としては、本年度事業の精査による減、入札による請負差金の減などです。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

防犯灯設置補助金の追加70万円、南指原地区農道整備工事負担金の追加1,042万5,000円、子どもの森づくり事業補助金100万円、北関東自動車道開通に伴う観光推進事業141万4,000円、道路水路の維持補修事業1,940万円、市道1級12号線用地買収費の追加8,590万4,000円、自主防災組織関係補助金59万円、市内誘導サイン設置事業900万円、新型インフルエンザ対策として防護服等整備180万円などです。

次に、特別会計の補正予算についてであります。

特別会計は、国民健康保険特別会計では、一般被保険者療養費等の増額により2,301万1,000円を追加しております。また、後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療保険料の減額により6,673万6,000円の減額補正となっております。

なお、公共下水道事業、農業集落排水事業の特別会計補正予算については減額補正となっております。

次に、認定は市道路線の廃止及び認定であり、報告は法令に基づく報告事項であります。後ほど詳しく説明を申し上げますので、何とぞ慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。あいさつといたします。

---

開議の宣告

議長（石崎勝三君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

議事日程の報告

議長（石崎勝三君） まず、日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

会議録署名議員の指名について

議長（石崎勝三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、23番小園江一三君、24番須藤勝雄君を指名いたします。

---

会期の決定について

議長（石崎勝三君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期等につきましては、去る11月25日議会運営委員会を開催し、ご審議をいただいております。

ここで、議会運営委員会委員長からご報告を願いたいと思います。

議会運営委員会委員長市村博之君。

〔議会運営委員長 市村博之君登壇〕

議会運営委員長（市村博之君） 議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、11月25日午前10時から委員会室において、平成20年第4回市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおり、12月2日から12月16日までの15日間といたします。

初日の2日は、会期の決定、請願陳情の付託、議案等の説明を受けます。

3日と4日は、議案調査等のため休会とし、5日は、議案質疑を行い、各常任委員会への付託となります。

8日と9日の両日は休会とし、常任委員会を開催いたします。

10日は、議事整理のため休会といたします。

11日、12日及び15日の3日間を一般質問とし、最終日の16日は、各常任委員会に付託された議案等の審査結果を委員長から報告を受けた後、討論、採決を行います。その後、常任委員会及び議会運営委員会の委員等の改選を行い、終了となります。

以上、報告いたします。

議長（石崎勝三君） お諮りいたします。

ただいま委員長の報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から12月16日までの15日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から12月16日までの15日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、ただいま議会運営委員会委員長から報告がありましたようにお手元の日程表のとおりでありますので、ご了承ください。

---

諸般の報告について

議長（石崎勝三君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、市長から、地方自治法第180条第2項の規定により専決処分報告3件が提出されましたので、既に議案とともに配付してございますので、ご了承願います。

次に、9月の定例会において議決された生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書についてほか2件の意見書については、去る9月25日をもって衆参両院議長並びに各関係大臣等に送付いたしましたので、報告をいたします。

次に、本日の会議に地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

請願陳情について

議長（石崎勝三君） 日程第4、請願陳情についてを議題といたします。

今期定例会に提出された請願陳情につきましては、文書表を付してその写しをお手元に配付してございます。ごらんのとおり、このたび受理したものは請願1件であります。この請願につきましては、お手元に配付いたしました請願陳情文書表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

---

議案第79号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第80号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議長（石崎勝三君） 日程第5、議案第79号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第80号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第79号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第80号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

これらの議案は、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の改正に伴う所要の改正、並びに特別職の職員で非常勤のものの委員の名称変更と報酬額の変更及び新規の委員2件を追加するものであります。

内容につきましては、市長公室長より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（石崎勝三君） 市長公室長塩田満夫君。

〔市長公室長 塩田満夫君登壇〕

市長公室長（塩田満夫君） 議案第79号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

2ページをお開きいただきたいと思います。

条例新旧対照表に従いましてご説明申し上げます。

本改正につきましては、新公益法人制度施行に伴います公益法人等への一般職の地方公

務員の派遣等に関する法律の一部改正に伴いまして、その法律名を引用する条例を改正するものでございます。

内容につきましては、題名及び条例規定中の「公益法人等」を「公益的法人等」に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、平成20年12月1日から適用するものでございます。

続きまして、議案第80号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

内容につきましては、2ページの条例新旧対照表によりましてご説明申し上げます。

まず、「人権教育推進協議会委員」の職名でございますが、「人権啓発推進協議会委員」に、さらに福祉事務所嘱託医の報酬「23万円」を「31万2,000円」に改め、笠間市まちづくり交付金評価委員会委員、笠間市農業振興地域整備促進協議会委員の日額報酬4,500円、旅費の額を副市長相当額と新たに制定するものでございます。

内容につきましては、以上でございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行する。ただし、改正後の別表中福祉事務所嘱託医の項の規定は、平成18年3月19日から適用するものでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第81号 笠間市議会政務調査費の交付に関する条例及び笠間市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議長（石崎勝三君） 日程第6、議案第81号 笠間市議会政務調査費の交付に関する条例及び笠間市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第81号 笠間市議会政務調査費の交付に関する条例及び笠間市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

内容につきましては、総務部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（石崎勝三君） 総務部長深澤悌二君。

〔総務部長 深澤悌二君登壇〕

総務部長（深澤悌二君） 議案第81号 笠間市議会政務調査費の交付に関する条例及び笠間市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

地方自治法の一部改正に伴い、改正するものでございます。

2ページの新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。

笠間市議会政務調査費の交付に関する条例第1条中、政務調査費の交付に関する適用条項である地方自治法「第100条第13項及び第14項」を「第100条第14項及び第15項」に改めるものでございます。

次のページをごらんいただきたいと存じます。

議員の報酬に関する規定を整備するための改正でございます。笠間市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例中「報酬」を「議員報酬」に改めるものでございます。

1ページにお戻り願いたいと存じます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、平成20年9月1日から適用するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第82号 笠間市下水道審議会条例の一部を改正する条例について

議長（石崎勝三君） 日程第7、議案第82号 笠間市下水道審議会条例の一部を改正する条例について議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第82号 笠間市下水道審議会条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、下水道審議会の組織について所要の改正をするものであります。

内容につきましては、上下水道部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（石崎勝三君） 上下水道部長早乙女正利君。

〔上下水道部長 早乙女正利君登壇〕

上下水道部長（早乙女正利君） 議案第82号 笠間市下水道審議会条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

笠間市下水道審議会におきましては、合併に伴う調整期も3年目も迎えまして、一定の成果を上げることができました。このことから、次の選任期及び改選期のいずれか早い時期に委員構成の見直しを行うものとしたところでございます。

内容につきましては、2ページの新旧対照表をごらん願います。

第3条では、審議会委員定数は現行では「15名」以内となっておりますが、改正案では審議会委員は「12名」以内に改正するものであります。第2項では、市議会議員「6名」を「3名以内」に改正するものでございます。

1ページに戻っていただきまして、附則第1項といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。また、第2項の経過措置でございますが、改正前の笠間市下水道審議会条例第3条第2項の規定により委嘱された審議会委員は、改正後の笠間市下水道審議会条例第3条第2項の規定により委嘱されたものとみなし、その任期は旧条例第3条第2項の規定により委嘱された日から起算し、なお従前の例によるものとするものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第83号 筑北環境衛生組合格約の変更について

議長（石崎勝三君） 日程第8、議案第83号 筑北環境衛生組合格約の変更について議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第83号 筑北環境衛生組合格約の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、筑北環境衛生組合を組織する地方公共団体の変更に伴い、当該規約を改正することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、市民生活部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（石崎勝三君） 市民生活部長打越正男君。

〔市民生活部長 打越正男君登壇〕

市民生活部長（打越正男君） 議案第83号 筑北環境衛生組合格約の変更についてご説明申し上げます。

2ページをお開き願います。

組合格約の新旧対照表に従ってご説明いたします。

なお、今回の改正につきましては、筑西市の旧協和町が組合から脱退をし、新たに桜川市の旧真壁町が加入することに伴い、筑北環境衛生組合を組織する地方公共団体に変更が生じることから規約を改正するものでございます。

まず、第2条でございますが、第2条には、組合を構成する地方公共団体が掲げられております。現在の桜川市、笠間市、筑西市の3市から筑西市が抜けて、桜川市、笠間市の2市で組合を構成するものでございます。

次に、第3条第2項でございます。事務の処理区域でございますが、筑西市に関する規定を削って、桜川市にあつては合併前の岩瀬町、大和村の区域としていたものを、旧真壁町が加わることで桜川市全域に改めるものでございます。

次に、第5条でございます。第5条には、組合の議会議員の定数が定められております。この議員定数を、筑西市に関する規定を削って、桜川市を6人とするものであります。

裏の3ページをごらんいただきます。

次に、第8条でございます。第8条には、執行機関の組織が規定されております。

まず、第1項ですが、組合に副管理者を2名置くとしていたものを、構成市が2市になることから副管理者を1名に改めるものでございます。

第3項につきましては、会計管理者を、管理者の属する市の会計管理者をもって充てるものと改めるものであります。

次に、第9条第2項でございます。副管理者の職務に関する規定でございますが、副管理者が2名から1名になることから、順序に関する規定を削り、管理者が欠けたときは副管理者がその職務を代理すると改めるものであります。

1ページに戻っていただきたいと思います。

附則といたしまして、この規約は平成21年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第84号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

議長（石崎勝三君） 日程第9、議案第84号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第84号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についての提案理由を申し上げます。

本案は、茨城県後期高齢者医療広域連合規約を変更する必要性が生じたため、当該規約を改正することについて協議したいので、地方自治法第291条の11の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、保健衛生部長より説明させますので、よろしく願いいたします。



議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 議案第84号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について、現行の茨城県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の定数22人では、広域連合の議会において直接的に意見反映ができない市町村が存在する状況の解消を図るために、広域連合の議会の議員の定数を広域連合構成市町村数と同数の44人に変更するもので、議員は市町村の議会の議員より組織することに変更するものです。

また、広域連合に関係市町村の長で構成する運営協議会を置くことができることを定めております。

茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約につきましては、新旧対照表によりご説明申し上げます。

2ページをごらんいただきたいと思います。

まず、目次でございますが、改正前「第5章 雑則（第19条）」を改正後「第5章 協議組織（第19条）」、「第6章 雑則（第20条）」に改めるものでございます。

次に、第7条の議会の組織ですが、第1項中の定数を「22人」より「44人」に改めるものです。第2項、広域連合議員は市町村の議会の議員をもって組織することに改めるものです。

続いて、3ページをごらんいただきたいと思います。

第8条の広域連合議員の選挙の方法ですが、広域連合議員は、関係市町村の議会において当該議会の議員のうちからそれぞれ1人を選挙すると改めるものです。

第2項、前項の選挙につきましては、地方自治法第118条の例によると改めます。

第3項を削り、第4項を3項に繰り上げるものです。

続きまして、4ページの第9条の広域連合議員の任期は、第2項中「関係市町村の長又は議員」を「関係市町村の議会の議員」に改めるものです。

第5章、その他、「第19条」を「第20条」として第6章に繰り下げ、新たに第5章協議組織第19条は、広域連合に、その運営に関して必要な調整を行うため、関係市町村の長の代表者で構成する協議組織を置くことを加えるものです。

附則として、この規約は、地方自治法第291条の3第1項の規定による茨城県知事の許可のあった日以後初めてその期日を告示された広域連合議員の一般選挙から施行する。

以上で、茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の説明を終わります。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第85号 市道路線の廃止及び認定について

議長（石崎勝三君） 日程第10、議案第85号 市道路線の廃止及び認定について議題と

いたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第85号 市道路線の廃止及び認定についての提案理由を申し上げます。

本案は、西町跨線人道橋撤去に伴う市道路線の廃止及び道路改良工事、開発行為、県管理道路の旧道移管に伴い、市道路線の認定をするものであります。

道路法第10条第3項及び同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、都市建設部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（石崎勝三君） 都市建設部長小松崎 登君。

〔都市建設部長 小松崎 登君登壇〕

都市建設部長（小松崎 登君） それでは、議案第85号 市道路線の廃止及び認定についてご説明を申し上げます。

今回の市道路線の廃止及び認定につきましては、新たに認定する路線が4路線、廃止する路線が1路線、合わせまして5路線を議会にお諮りするものでございます。

具体的路線につきましては、1ページをごらんいただきたいと思います。

路線調書といたしまして、廃止する路線及び認定する路線の一覧表でございます。それぞれ起点、終点、延長、幅員を記載いたしております。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。

廃止する路線及び認定する路線の全体の位置図でございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

それでは、各路線につきましてご説明申し上げます。

議案書の3ページをお開きいただきたいと思います。

廃止する路線で、青く着色しております整理番号1の市道（友）3053号線でございます。この路線につきましては、友部里道踏切付近のJR線をまたぐ西町跨線人道橋でございます。西町跨線人道橋は、友部駅構内の南北自由通路の完成、さらには県道杉崎友部線の歩道の整備によりまして代替機能が確保されたということから、老朽化の激しいこの跨線橋の撤去をすることになったため廃止するものでございます。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

認定する路線で、赤く着色しております整理番号1の市道（友）3493号線でございます。この路線につきましては、中央1丁目地内の路線でございます。開発行為の完了に伴いまして、延長25メートルを新たに認定するものでございます。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。

認定する路線で、赤く着色しております整理番号2の市道(友)3494号線でございます。この路線は、旭町地内の路線でございます。前の路線と同じく開発行為の完了に伴いまして、延長35メートルを新たに認定するものでございます。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います。

認定する路線でございます。赤く着色しております整理番号3の市道(友)1322号線でございます。この路線につきましては、南友部地内の地元の要望も強い道路の改良工事を実施するに当たりまして、延長116メートルを新たに認定するものでございます。

最後に、7ページをごらんいただきたいと思います。

認定する路線で、赤く着色しております整理番号4の市道(笠)3592号線でございます。この路線につきましては、笠間地区の下市毛地内から、笠間小学校、そして笠間稻荷神社を経まして県道笠間停車場線との交差する部分までの区間で、現在は国道355号線でございます。同路線のバイパスの整備に伴いまして生ずる旧道の移管ということで、延長1,813メートルを新たに認定するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長(石崎勝三君) 提案者の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

---

午前11時01分再開

議長(石崎勝三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議案第86号 平成20年度笠間市一般会計補正予算(第3号)

議案第87号 平成20年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第88号 平成20年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第89号 平成20年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第90号 平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第91号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案第92号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第3号)

議案第93号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第2号)

議案第94号 平成20年度笠間市立病院事業会計補正予算(第1号)

議長(石崎勝三君) 日程第11、議案第86号 平成20年度笠間市一般会計補正予算(第3号)ないし議案第94号 平成20年度笠間市立病院事業会計補正予算(第1号)の9件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第86号 平成20年度笠間一般会計補正予算（第3号）から議案第94号 平成20年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

これらの議案は、平成20年度の補正予算であり、一般会計のほか特別会計5件、企業会計3会計について補正するものであります。

内容につきましては、各担当部長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

議長（石崎勝三君） 総務部長深澤悌二君。

〔総務部長 深澤悌二君登壇〕

総務部長（深澤悌二君） 議案第86号 平成20年度笠間市一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ1億8,127万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ271億8,189万8,000円とするものでございます。

第2条は継続費の補正、第3条は債務負担行為、第4条は地方債の補正でございます。7ページをごらんください。

第2表継続費の補正でございます。岩間中学校施設整備事業でございますが、11億6,434万5,000円に変更するものでございます。

8ページをごらんください。

第3表債務負担行為でございます。学校給食に伴う業務委託を追加するものでございます。友部小学校調理業務委託が21年度から3年間で5,335万2,000円、友部中学校給食調理業務委託が同じく3年間で4,843万5,000円、笠間学校給食センター配送業務委託が21年度から5年間で7,140万円でございます。

第4表地方債補正でございます。児童クラブ施設整備事業債から岩間中学校施設整備事業債までございますが、事業費の増減等によるものでございます。

事項別明細書により、歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

12ページをごらんください。

歳入でございます。

主なものについてご説明申し上げます。

9款地方特例交付金、3項1目地方税等減収補てん臨時交付金748万5,000円の増は、道路特定財源の暫定税率の失効期間中の減収分を補てんするための交付金でございます。

10款地方交付税、1項1目の地方交付税1,023万8,000円の増は、普通交付税の最終確定によるものでございます。

13ページをごらんください。

14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金3,051万8,000円は、障害者自立支援給付費負担金の認定者の増が主なものでございます。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金2,104万7,000円は、政府において決定された安心実現のための緊急総合対策事業である地域活性化交付金でございます。

5目の土木費国庫補助金6,050万円の減額は、事業費の確定に伴うものでございます。

6目の教育費国庫補助金4,810万6,000円は、岩間中学校の改築など安全・安心学校づくり交付金の決定によるものでございます。

14ページ、15款県支出金、2項4目農林水産業費県補助金545万3,000円の増は、グリーンツーリズム実践団体支援事業費補助金、並びに森林湖沼環境税関連事業の森林機能緊急回復整備事業補助金等でございます。

15ページをごらんください。

8目消防費県補助金49万円は、自主防災組織設立2組織、資機材整備4組織分の補助金でございます。

17款寄附金、1項4目総務費寄附金218万円は、ふるさとづくり寄附金でございます。

16ページをごらんください。

18款繰入金、2項1目の財政調整基金繰入金1億2,279万5,000円の減額は、歳入歳出の調整額でございます。

21款市債でございますが、それぞれ事業費の増減によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

18ページをごらんください。

2款総務費、1項6目企画費271万1,000円の減額は、デマンド交通に関するものが主なものでございます。

19ページをごらんください。

13目市民活動費70万円は、約45基分の防犯灯設置補助金でございます。

15目基金費218万円は、元氣かさま応援基金積立金でございます。

2項徴税費、2目賦課徴収費101万6,000円は、確定申告に伴う費用などを計上しております。笠間地区において笠間支所で行っていた確定申告の会場を、高齢者等に配慮し、エレベーター等の整備が整っているポレポレシティに変更し、実施するための費用を計上しております。

20ページをごらんください。

3款、1項2目の障害者福祉費6,437万8,000円でございますが、難病患者見舞金給付費、障害者更生医療給付費、障害者自立支援給付費の受給者の増によるものが主なものでございます。

21ページの下段、9目後期高齢者医療制度費3,859万6,000円は、22ページ上段の後期高齢者医療保険基盤安定繰出金などが主なものでございます。

3款、2項1目児童福祉総務費186万8,000円は、南小学校児童クラブ施設整備に伴う工事費148万5,000円の増が主なものでございます。

23ページ、5款農林水産業費、1項3目農業振興費61万9,000円は、農業振興地域整備促進協議会委員報酬16万2,000円等でございます。

6目農地費536万7,000円は、旧陣屋地区の農道整備事業に伴う埋蔵文化財調査委託料の減、農道改良舗装工事費の減、次の24ページ上段の県営畑地帯総合整備事業費負担金など、土地改良事業に伴う負担金の増でございます。

2項林業費、1目林業振興費596万円は、間伐及び作業道開設工事費556万円が主なものでございますが、森林機能緊急回復事業、身近なみどり整備事業の森林間伐等工事費の増でございます。

25ページ、6款商工費、1項2目商工振興費653万2,000円は、自治金融・振興基金利子補給金補助金600万円が主なものでございます。

2項観光費、1目観光総務費141万4,000円は、北関東自動車道開通に伴う観光キャンペーン費用が主なものでございます。

2目観光振興費78万2,000円の減額でございますが、佐白山周辺整備工事費1,135万9,000円の増、公有財産購入費1,334万2,000円の減額が主なものでございます。

27ページをごらんください。

7款土木費、2項2目道路維持費1,940万円は、降雨時の水害等に対応するため排水施設等の整備を図るものでございます。

3目道路新設改良費からは、事業の確定に伴う減額が主なものでございます。

28ページをごらんください。

4項都市計画費、6目友部駅周辺整備事業費30万円の増でございますが、南口の工事、北口広場のサイン工事など工事請負費を4,200万円増額し、公有財産購入費を同額減額するものでございます。

7目岩間駅周辺整備事業費は、工事業業費を2,550万円増額し、公有財産購入費、家屋移転補償費を同額減額するものでございます。

29ページ、8款消防費、1項3目消防施設費777万円の減額は、工事請負費で消防団詰所建設工事費が168万円の増、消防本部指令装置部分更新工事費が945万円の減額でございます。

4目災害対策費912万8,000円でございますが、工事請負費で避難所及び一時集結場所の案内標識設置工事費900万円が主なものでございます。

31ページをごらんください。

9款教育費、3項中学校費、3目学校建設費1億1,588万3,000円の減でございますが、岩間中学校校舎改築工事費1億1,498万5,000円の減が主なものでございます。

33ページ、11款公債費、1項1目元金3,000万円の減、並びに2目利子6,000万円の減は、

19年度に借り入れ予定であったものが、事業完了が本年に繰り越されたため、償還が次年度以降となるために減額するものでございます。

34ページから36ページまでは給与費明細書、37ページは継続費についての調書、38ページは債務負担行為に関する調書、39ページは地方債に関する調書でございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 議案第87号 平成20年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,301万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ79億1,245万1,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございますが、3款1項1目療養給付費等負担金、現年度分408万円、同款2項1目財政調整交付金108万円及び6款2項1目財政調整交付金84万円につきましては、歳出における保険給付費の増額について、国及び県の負担金、補助金の増額分を見込んだものでございます。

次に、4款1項1目療養給付費等交付金、現年度分599万円でございますが、退職被保険者の保険給付費の増額分として社会保険診療支払基金から交付されるものでございます。また、同款同項同目療養給付費等交付金、過年度分701万3,000円でございますが、平成19年度退職者医療費給付費の精算に伴う交付金の追加交付によるものでございます。

次に、9款1項1目一般会計繰入金400万8,000円でございますが、事務費繰入金の変更に伴う増額でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費の400万円8,000円の増額の主なものにつきましては、職員の異動に伴う増額及レセプト点検委託料の減額等によるものでございます。

2款1項3目一般被保険者療養費1,200万円、同款同項4目退職被保険者等療養費60万円、同款同項5目の審査支払手数料175万3,000円及び次ページの同款2項2目退職被保険者等高額療養費539万円につきましては、本年度の被保険者給付費の見込みに基づき増額計上するものでございます。

7款1項1目特定健康診査等事業費の96万4,000円の減額につきましては、工事請負費の減、また不用額の減額でございます。

同款2項1目保健衛生普及費の70万4,000円の増額は、国保健康世帯表彰事業の記念品代の増によるものでございます。

次の10款1項1目予備費48万円の減額につきましては、歳入等の調整によるものでございます。

以上で、議案第87号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第88号 平成20年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。

歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ6,673万6,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ5億5,896万4,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げますので、5ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料、1項1目後期高齢者医療保険料の減1億60万円は、保険料の本算定に伴います減額でございます。

2款使用料及び手数料、1項1目保険料催促手数料10万円の増額でございます。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金3,376万4,000円の増額につきましては、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

6ページをお開き願いたいと思います。

1款総務費、2項1目徴収費でございますが、12節役務費で20万8,000円の増額、13節委託料で60万6,000円の増額でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の減6,755万円につきましては、保険料納付金で1億60万円の減額、低所得者の保険料軽減措置に伴う後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金3,305万円の増額でございます。

以上で、議案第88号の説明を終わらせていただきます。

議長(石崎勝三君) 福祉部長岡野正三君。

〔福祉部長 岡野正三君登壇〕

福祉部長(岡野正三君) 命によりまして、議案第89号 平成20年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,192万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億782万9,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げますので、恐れ入りますが、7ページをお開き願います。

歳入でございます。

3款国庫支出金、2項3目地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)の40.5%、



80万2,000円増でございます。

4目の施設整備事業補助金1,500万円の減でございます。地域介護・福祉空間整備事業補助金の減でございます。

5款県支出金、2項2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）の20.25%の40万1,000円の増でございます。

7款1項3目の地域支援事業繰入金、同じく40万1,000円の増でございます。

4目のその他一般会計繰入金147万1,000円の増でございます。

次ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費、1項1目一般管理費1,430万3,000円の減でございます。

3項2目認定調査費等65万4,000円の増でございます。認定調査委託料の増でございます。

2款保険給付費、2項1目介護予防サービス給付費50万円の減、5目介護予防福祉用具購入費50万円の増、組み替えをしてございます。

4款地域支援事業費、2項4目任意事業費の198万円の増でございます。

8款1項1目予備費37万6,000円の減でございます。それぞれ収支のバランスをとったものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（石崎勝三君） 上下水道部長早乙女正利君。

〔上下水道部長 早乙女正利君登壇〕

上下水道部長（早乙女正利君） 議案第90号から議案第93号までご説明申し上げます。

初めに、議案第90号 平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,752万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ42億7,986万7,000円とするものであります。

歳入歳出につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

歳入でございますが、6款繰入金、2項1目下水道事業基金繰入金1,752万5,000円を減額するものであります。

歳出ですが、1款下水道費、1項1目下水道総務費、13節委託料1,752万5,000円の減額でございますが、新地方公会計制度の導入に伴う貸借対照表など財務4表作成に先立ち、下水道資産調査、評価業務委託料を予算計上しておりましたが、笠間市では総務省改定モデルを採用することとなり、資産評価については決算統計の数値を用いることができることから、今回不用となるため減額するものでございます。

以上で、議案第90号の説明を終わります。

次に、議案第91号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ350万円を減額し、歳入歳出それぞれ4億4,264万円とするものであります。

第2条では、地方債の補正についてであります。

4ページをお開き願います。

第2表の地方債補正でございますが、限度額3,010万円に変更するものであります。起債の方法、利率、償還の方法については変更はございません。

歳入歳出の主なものにつきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

歳入でございますが、7款市債、1項1目農業集落排水事業債350万円の減額は、事業費の決定によるものであります。

7ページをごらん願います。

歳出でございますが、1款農業集落排水事業費、1項1目農業集落排水施設管理費、13節委託料451万5,000円の減額は、新地方公会計制度の導入に伴う貸借対照表など財務4表作成に先立ち、農業集落排水施設資産調査・評価業務委託料を計上しておりましたが、笠間市では総務省改定モデルを採用することとなり、資産評価については決算統計の数値を用いることができることから、今回不用となるため減額するものであります。

27節公課費160万円の増額は、消費税の決定によるものであります。

2項1目農業集落排水事業建設費、13節委託料126万2,000円の減額は、友部北部1期地区全体実施設計業務委託料の決定によるものであります。25節積立金23万6,000円の増額でございますが、長期債利子の決定により農業集落排水事業基金積立金を増額するものであります。

2款公債費、1項2目利子23万5,000円の減額は、長期債利子の決定によるものであります。

3款予備費、1項1目予備費42万6,000円の増額は、収支のバランスを図るものでございます。

以上で、議案第91号の説明を終わります。

次に、議案第92号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

第2条の収益的支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものであります。

1款水道事業費用、1項営業費用、170万8,000円増額し6億6,069万6,000円に、4項予備費、170万8,000円減額し1,815万1,000円に、それぞれ補正するものでございます。

支出の主な内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

4ページをごらん願います。

収益的支出の支出でございますが、1款水道事業費、1項1目原水及び浄水費45万9,000円の増額は、主に20節動力費で、浄水施設動力料でございます。

2目配水及び給水費124万9,000円の増額は、20節動力費で、配水施設動力料でございます。

4項予備費、1目予備費170万8,000円の減額は、収支のバランスを図るものであります。以上で、議案第92号の説明を終わります。

次に、議案第93号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第2条の収益的支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものであります。

1款水道事業費用、1項営業費用、53万6,000円増額し3億1,635万5,000円に、4項予備費、53万6,000円減額し194万1,000円に、それぞれ補正するものでございます。

支出の主な内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

4ページをごらん願います。

収益的支出の支出でございますが、1款水道事業費、1項1目原水及び浄水費154万2,000円の増額は、主に20節動力費で、浄水施設動力料でございます。

2目配水及び給水費91万3,000円の増額は、20節動力費で、配水施設動力料でございます。

7目資産減耗費191万9,000円の減額は、1節固定資産除却費の減であります。

4項予備費、1目予備費53万6,000円の減額は、収支のバランスを図るものであります。以上で、議案第93号の説明を終わらせていただきます。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 議案第94号 平成20年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入について、1款病院事業収益、1項医業収益、21万4,000円を減額し4億1,372万1,000円に、2項医業外収益を137万2,000円を増額し8,969万5,000円に、支出については、1款病院事業費用、1項医業費用を180万円増額し4億9,877万7,000円に、2項医業外費用を64万2,000円減額し313万8,000円に、それぞれ補正するものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、1款資本的収入、1項出資金、374万6,000円を増額し1,801万円に、次に2ページをごらんいただきたいと思います。支出では、1款資本的支出、1項建設改良費、724万5,000円を増額し724万7,000円に、2項企業債償還金を18万5,000円増額し2,158万3,000円に、それぞれ補正するものでございます。

次に、他会計からの補助金については、予算第7条中「収益的収入（2）企業債利子

償還に要する負担金222万円」を「収益的収入（２）企業債利子償還に要する負担金179万2,000円」に、また「資本的収入（１）企業債元金償還に要する出資金1,426万4,000円」を「資本的収入（１）企業債元金償還に要する出資金1,438万8,000円」に改めまして、「収益的収入（３）」の次に「（４）地域活性化・緊急安心実現総合対策事業に要する負担金180万円」を、「資本的収入（２）」の次に「（３）器械購入費負担金362万2,000円」を加えるものでございます。

補正の内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

７ページをお開き願いたいと思います。

収益的収入及び支出でございますが、収入では、１項医業収益、２目外来収益で収支のバランスを図るため21万4,000円減額し、２項医業外収益、２目他会計負担金、１節他会計負担金では137万2,000円を増額するもので、内訳は、高利率の企業債を借りかえたことに伴いまして、これまでの元利金等償還から元金均等償還になったことによる利子支払いに対する負担金の減42万8,000円と、国の補正予算で定めました地域活性化・緊急安心実現総合対策事業に対する負担金180万円であります。

支出では、１項医業費用、３目経費、３節消耗品では、収入で説明いたしました地域活性化・緊急安心実現総合対策事業に含まれる新型インフルエンザ対策強化事業としまして、水際対策等に従事する者に対し必要な感染防護対策機器等を購入するものであり、２項医業外費用、１目支払利息64万2,000円の減は、先ほども説明いたしましたが、企業債の借りかえにより本年度の支払い額が減となったものでございます。

次に、８ページをごらんいただきたいと思います。

資本的収入及び支出でございますが、収入では、１項出資金、１目出資金、１節一般会計出資金を374万6,000円増額したもので、内訳は、企業債の借りかえにより本年度の元金償還額がふえたことによるものと支出で説明いたしましたが、医療機器の購入に伴う繰出金基準による一般会計からの出資金であります。

一方、支出では、１項建設改良費、１目器械備品購入費、１節器械備品購入費724万5,000円と、２項企業債償還金、１目企業債償還金、１節企業債償還金を18万5,000円増額するものであります。

機器備品の購入につきましては、17年間使用しておりましたエックス線の透視撮影システムが故障し撮影できなくなったことに伴いまして、診療に支障を来すため購入するものであります。

また、企業債償還金につきましては、先ほど説明申しましたが、償還方式が変わったことにより、本年度の償還金に不足が生じるため補正するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

散会の宣告

議長（石崎勝三君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。  
本日はこれにて散会いたします。

午前 11 時 39 分散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する

笠間市議会議長 石 崎 勝 三

署 名 議 員 小 園 江 一 三

署 名 議 員 須 藤 勝 雄